### (公表用様式)

# 業務再点検結果報告

組織名	大臣官房環境バイオマス政策課	連絡先	03-3502-8056
所管する 業務の概要	省横断的な対応が必要な資源・環境政策の取りまとめと推進 ○バイオマス利活用の推進 ○地球温暖化対策 ○生物多様性保全対策	等	

#### 1. 基本的な心構え・行動

- ・現在行っている取組や工夫
- ・来客や外部からの電話への対応について、職員として心が けるべき事項を「対応心得」として明文化し、課員に周知・ 徹底している。
- ・ビジョン・ステートメントの縮刷版を職員が携行するよう 努めるとともに、ビジョン・ステートメントに「環境」が位 置づけられていることを踏まえ、積極的な政策提案を心がけ る。
- ・プレス・リリース、マスコミ等からの事実関係の取材には 積極かつ正確に対応している。

- ・点検によって得られた課題とその改善策
- ・国民から寄せられた意見等について、当該意見等の直接 の担当者への回付が遅れた事案があったことから、今後は、原則として、当課に意見等が寄せられてから1週間以内に 回答するように努める。

## 2. 政策・事業等の企画立案・推進

- ・現在行っている取組や工夫
- ントの実施するとともに、民間企業、自治体等が主催する各 局等への出張等の機会をとらえ、随時、関係者に情報提供
- ・点検によって得られた課題とその改善策
- ・政策等の企画立案・推進等に当たっては、パブリックコメ┃・地域の動きに係る要望を迅速に把握するため、地方農政

種会議・セミナー等への積極的に参加している。また、これ┃を依頼する。 らの関係団体等との意見交換、出張等によって得られた情報 については、メール等を活用することにより、その情報の共 有を図っている。

- ・施策の説明に当たっては、課全員が説明できるよう、ポン チ絵等共通の説明資料を準備するとともに、随時、その更新 を行っている。
- ・併任者を省内各局に設置し、定期的に併任者会議を開催す るなど関係部署との連携の強化に努めている。
- ・バイオマスの利活用を的確かつ円滑に推進するため、地方 農政局等の担当者に対して研修を実施するとともに、併せて 意見交換を実施し、その施策への反映に努めた。

・聞き手にとって分かりやすい資料になっているか不明な ため、ポンチ絵等の作成に当たっては、資料作成のポイン ト(コツ)等を共有する。

## 3. リスク管理

- ・現在行っている取組や工夫
- ・リスク管理案件に限らず、係長等会議において、失敗事例 の報告、改善策の提案等を行っているほか、課内各室・班の 業務上の問題点について、課長、総括班、環境管理班に相談 しやすい雰囲気の醸成に努めている。
- ・原子力災害対策マニュアルに沿って、関係省と連絡の上、 点検、訓練を実施している。

- ・点検によって得られた課題とその改善策
- ・これまで特段の問題は発生していないが、ミスの事前防 止を図るため、引き続き、これらの取組を継続するととも に、情報の共有化と報告、連絡、相談(ほうれんそう)を 徹底していく。

- 4. 食の安全に関する取組
- ・現在行っている取組や工夫
- ・バイオマスの利活用の推進に当たっては、食料との競合を来さないよう配慮した施策に努めている。
- ・点検によって得られた課題とその改善策
- ・食料の安定供給と両立するよう、早急に食用に供しないセルロース系原料等に係る技術開発を推進する。

- 5. その他の重要な取組
- ・現在行っている取組や工夫
- ・職員のモチベーションが向上するよう、週間予定表等を活用することにより、業務の成果が目に見えるよう工夫している。
- ・あいさつ等の奨励による風通しの良い職場の形成、各職員の業務の進捗等について声をかけ合うように努めている。

- ・点検によって得られた課題とその改善策
- ・業務の指示等に当たっては、職員のモチベーションが向上するよう、担当者、スケジュール等を明確化して行うよう徹底する。